

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第8回安塚区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○諮問事項（公開）

（1）新市建設計画の変更について

（2）安塚かたくりの家の廃止について

### ○協議事項（公開）

（1）「安塚中学校の廃止について」の諮問に対する答申について

（2）大・浦・安地域協議会委員研修会について

### ○自主的審議事項（公開）

（1）住みやすい安塚の在り方について

### ○その他（公開）

## 3 開催日時

令和4年9月27日（火）午後7時から午後10時18分まで

## 4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二、  
外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 小林所長、大島次長、小林市民生活・福祉グループ長（併  
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主任

・企画政策課：志賀参事

・教育総務課：瀧本課長、小酒井係長

・高齢者支援課：星野課長、近藤係長

## 8 発言の内容（要旨）

**【大島次長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【松苗正二会長】**

- ・挨拶

**【大島次長】**

本日の会議録の確認は、内規により松苗会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗会長から議長を務めていただく。

**【松苗正二会長】**

それでは、次第3 諮問事項（1）新市建設計画の変更について、から議事を進めていく。

企画政策課に説明を求める。

**【企画政策課 志賀参事】**

配布資料に基づき、諮問内容等を説明。

**【松苗正二会長】**

企画政策課から説明があったが、何か質問等あるか。

**【吉野誠一委員】**

総合計画のような計画を策定するときは、きちんと目標を設定してバックキャストイングの手法で進めるというのが国の方針になっていると思う。資料を見ていると、人口がこのように減っていく見通しであるということは分かるが、20年後、30年後に何人を維持したいという目標値がない。新市建設計画についても、バックキャストイングの手法で目標値を設定し、政策需要に合わせて計画を策定する必要があると考えている。その辺りの考え方について、お聞きしたい。

**【企画政策課 志賀参事】**

吉野委員が言われた点については、我々も重々承知している。現在第7次総合計画を策定するにあたり、2040年頃の姿をイメージしながら、バックキャストイングの手法で現状を分析し、目標値を立てて、これから8年間何をしていくかということで総合計画の策定に取り組んでいる。総合計画は、まちづくりの方向性を示す大きな計画であり、一方で新市建設計画は、平成16年当時に合併するときの約束事として、こういうふうな合併のイメージをしながら進めていきたいと思いますということで策定したものである。

時点修正により、これまで2回計画変更を行っている。今回の計画変更も大きな変更ではなく、合併当時につくったものを大事にしながら、合併特例債を活用するために計画期間を変更するものである。吉野委員が言われるようなバックキャストिंगの手法で新市建設計画を修正するというところまでは考えていない。具体的な事業については、第7次総合計画の中でしっかり皆様と一緒に考えながら、つくりあげていくために現在策定を進めている。今回の計画変更の主な内容は、計画期間の延長であるというふうにご理解いただきたい。

**【吉野誠一委員】**

第5次総合計画のときに一度つくった地域計画を廃止してしまった。我々安塚区の住民としては、正直なところ中心部のことはどうでもいいので、安塚区のために地域計画があった方がよいと考えている。その辺りの基本的な考え方はいかがか。

**【企画政策課 志賀参事】**

第5次総合計画において、途中で地域計画を掲載しなくなったということは承知している。今回の第7次総合計画の策定にあたって、地域計画を掲載した方がよいかどうかという議論をさせていただいた。議論の中で総合計画は議決を受ける計画であり、地域計画で何をする、しないというようなものを総合計画に掲載するのはどうなのだろうかということで、市議会の皆様からもご意見をいただいていたが、我々としては、総合計画に掲載することを選択しなかった。地域の考え方については、地域協議会の皆様や地域の団体の皆様で話し合いを進めていらっしゃるということも承知しているので、総合計画に掲載しないとしても、地域の課題や在り方というものは大事にしていかなければいけない。また、総合計画では、土地利用構想というものを記載している。その中には、中心市街地、田園地域、中山間地域でどういったことが大事であるかを記載している。

**【吉野誠一委員】**

承知した。

**【松苗正二会長】**

ほかに質問等あるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、以上で新市建設計画の変更についての諮問は終了する。答申については、次回の地域協議会の中で協議を行うのでお願いしたい。ここで企画政策課の職員は退席となる。

(企画政策課職員退席)

次に諮問事項(2)安塚かたくりの家の廃止についての諮問に移る。高齢者支援課に説明を求める。

【高齢者支援課 星野課長】

配布資料に基づき、諮問内容等を説明。

【松苗正二会長】

高齢者支援課から説明があったが、何か質問等あるか。

【外立正剛委員】

市として、今後このような目的で新たに生活支援ハウス等を各地区に設置する計画はあるのか。高齢化社会を迎える中で、このような施設は必要であると思う。ただ利用者がいないから廃止するのではなく、利用者または市民に対して周知等をしっかり行ったのか。安塚かたくりの家については、存続の必要がないとの判断で廃止を考えているようだが、今後も高齢化社会が進む中で、生活支援ハウス等を設置するようなことがあるならば、今ある施設をしっかりと利用すべきだと思うので、市全体の考え方をお聞きしたい。

【高齢化支援課 星野課長】

利用促進という観点について、前回も同じような質問をいただいた。先ほどの説明のとおり、本施設については、令和2年度に策定した第4次公の施設適正配置計画に基づき廃止をするものである。計画の策定の段階において、利用実態や施設の老朽化の程度、利用促進という観点も含めて、地元及び関係者等と協議を重ねたうえで、最終的に廃止の方向性を固めたものである。今後、生活支援ハウス等を設置する計画の有無については、浦川原区、頸城区、板倉区、清里区等に設置されており、利用を希望する方にはそれらの施設を紹介することで対応させていただきたいと思っている。現時点においては、生活支援ハウス等を新たに設置する予定はない。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、以上で安塚かたくりの家の廃止についての諮問は終了する。答申については、次回の地域協議会の中で協議を行うのでお願いしたい。ここで高齢者支援課の職員は退席となる。

(高齢者支援課職員退席)

次に次第4協議事項(1)「安塚中学校の廃止について」の諮問に対する答申についての協議に移る。本件については、前回の地域協議会で諮問があり、本日諮問に対する答申についての協議を行うことになっていた。これから答申について協議を行う。答申の内容について何か意見等ある方はいるか。

**【吉野誠一委員】**

安塚中学校を廃校することについて反対である。文部科学省は、平成27年1月27日付けで公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定についての通知を出している。その手引きを見ると、学校機能を残したまま休校扱いにするという仕組みが紹介されている。先般、市議会の一般質問を傍聴したが、教育部長は安塚中学校を休校にすることは、今後生徒数が増える見込みはないため、合理的でないと一蹴されていた。しかし、増える見込みがないとしても、例えば統合した後に期待した効果が見えてこない、通学の負担があまりにも重くて耐えられない、学校に馴染めない、深刻ないじめが発生する等の事態が起きるケースもある。その時に統合した学校でこれを改善しようとするエネルギーは大変なものであり、その間生徒は犠牲になってしまう。このような事態に備えて休校扱いとし、再開が可能であるという道を残した方が現実的ではあると思う。

また、現在安塚中学校は石橋町内会、本郷町内会の指定避難所となっている。廃校になった瞬間に普通財産となり、財政課の所管になると思う。普通財産は法律上行政目的に使えない。一刻も早く貸付けや売払いを行い、間接的に行政執行に貢献する目的がある。代替の避難所が示されていない中で、当該集落の安心安全の生活に及ぼす影響は重大であり、危機管理上許されないものと考ええる。

現在、安塚区は市長の方針を受けてビジョンづくりに取り組んでいる。中学生以上の区内の住民を対象にアンケート調査を行い、年代別、性別のクロス集計も完了した。その結果を基に住民等との意見交換会を実施中であり、政策需要の把握に努めている最中である。上沼道の高田区間開通を視野に入れ、学校教育を核にした市全域を対象とする学びのコミュニティ構想を個人的に模索しているが、将来の学校再開に地域づくりの希望を見出していきたいと考えている。

そのような理由から、安塚中学校を廃校にせず、行政財産のまま残していただきたい。

**【松苗正二会長】**

吉野委員の意見に対して、何か説明および回答することはあるか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

今ほどの吉野委員からの意見について、文部科学省の示している公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの中に休校した場合の再開という項目がある。児童生徒数の減少に伴い、学校の機能を停止するにあたっては、当該学校を学校設置条例から削除し廃校とすること、学校設置条例を改正して他の学校と統合すること、将来的な学校再開の可能性を念頭において条例改正を行わず、休校にすることが考えうると示されている。

今回の3区中学校の統合については、大島中学校、浦川原中学校、安塚中学校を一旦廃止し、新たな中学校を新設統合するという内容になる。市議会の一般質問での教育部長の答弁のとおり、休校ではなく、一旦廃止し、3区中学校の統合によって新しい中学校をつくるということである。

将来的な子どもの人数の見通しを示しながら、保護者の皆様や地域の皆様と意見交換を進めてきた中で、このままでは学校に子どもがいなくなってしまうという状況であることから、統合して学びの環境を確保してほしいというご意見をいただき、今回の諮問に至っている。

避難所等の防災関係については、これまで統合または廃校を先行して行った学校もあるが、廃校後すぐに普通財産になるわけではない。利活用の見込みが固まるまでは、当面教育委員会で維持管理も行う。実際に避難所として引き続き利用している学校もある。

体育館についても、地域で活用している場合は学校開放として継続するので心配ない。地域の皆様の意見を聞きながら、避難所として継続するのか、または新たに避難所を設置するのか、検討していく。

地域づくりについては、地域協議会の自主的審議事項として、安塚のこれからについて議論されると思うが、その取組が効果を発揮して子どもが増え、学校を新たに設置できるような状況になれば、設置を検討することになると思っている。

実際に春日中学校では、生徒数が減ったため一度廃止して城北中学校に編入統合した後、人口や生徒数が増加したことから、改めて春日中学校として設置している。安塚中学校についても、同じような状況になれば、教育委員会で改めて安塚中学校の設置を検討していくことになる。

**【松苗正二会長】**

吉野委員からの意見のうち、いじめの発生や学校に馴染めないといった事態が発生した場合の対応という部分についての回答を求める。

**【教育総務課 瀧本課長】**

新設統合する学校の運営や学校教育をどのように進めていくかということについては、これからしっかりと考えていく。統合後の地域との関係性の中で、こういった学校づくりをしていくか、今後考えていくことになるので今の段階では心配ない。

**【吉野誠一委員】**

法律上、設置条例を廃止した瞬間に普通財産となる。避難所として使う場合は、特例的に可能になるらしい。残念ながら普通財産になれば売払うことや貸付けのせめぎ合いになっていく。財政課は財政的効果を重視している。

**【教育総務課 瀧本課長】**

廃校にしたからといってすぐに普通財産になるわけではない。利活用の見通しや計画ができるまでの間は、教育委員会で廃校した学校についても必要最低限の管理を行う。利活用の希望があれば学校開放も行う。そういった利用も実際に行っている。廃校イコール普通財産化して使えなくなるということはないのでご理解いただきたい。

**【吉野誠一委員】**

設置条例が廃止されても、行政財産でないものを行政目的で使用してよいのか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

市の施設の中には設置条例がない施設もある。学校施設ではなくなるが、市の施設として存続していくことになる。

**【吉野誠一委員】**

公有財産は行政財産と普通財産しかない。設置条例を廃止したら普通財産になる。財政的な効果を上げるために一刻も早く売払うか、貸付けるかといったことを財政課は考えなくてはいけない。せめぎ合いになる。それが違うというのか。

教育委員会としても、今まで学校だったからといって、行政財産の時と同じように使うわけにはいかないはずだ。

**【教育総務課 瀧本課長】**

これまで浦川原区や板倉区において、廃止した学校施設の利活用を民間も含めて検討している。民間活用等も含めて検討したとしても、校舎、体育館、グラウンドを一括して利活用するというのはなかなか難しい状況である。もし、すぐに利活用できるのであれば、教育委員会としても対応したいと思っている。休止した施設、廃止した施設は市内に多数ある。学校施設は規模が大きいため、なかなか具体的な活用には至らないのが現状である。

**【吉野誠一委員】**

一般質問の傍聴では、財政課は一刻も早く処分したいので、銀行や不動産会社等に公開しているが、買い手が付かないという話を聞いた。一刻も早く目的を果たしたいが、果たせないというのが実態だそうだ。例えば、浦川原区の旧中保倉小学校は電気、水道を止めていたと思う。

**【村松班長】**

私は浦川原区の旧中保倉小学校の避難所担当職員であるが、通電している。避難所を開設する際は水道も使用できるようになっている。

**【吉野誠一委員】**

以前は止めてあった。通電すれば使えるが、通常時は止めてあった。

**【村松班長】**

通常時はそうである。

**【吉野誠一委員】**

浦川原区の旧末広小学校を見ても、えちご・くびき野100kmマラソンの道具で一杯になっている。そのような形でしか使用できない。指定避難所として使用するとしても、本来的には代替の指定避難所をきちんと示してもらわないと我々は返事をできない。避難所として普通財産を使用することについては、県も国も承諾するが、それはあくまでも特例的な手段である。また、指定避難所として使用できるが、財政課としては一刻も早く売払いたいというジレンマがつかまとう。法律を軽く見ず、行政として法の支配の下で事務を推進してもらわないといけない。そのようなところをきちんとやっていただきたい。

今回、答申を先送りにしてでも学校を行政財産として残しておきたい。再開の道を閉ざさないというのが、地域づくりや避難所、統合した学校で不測の事態が発生した場合の対応等の観点からも現実的であると思う。そのことについて、今日はメリット、デメリットを皆さんで話し合ってみてはどうか。

**【大島次長】**

避難所の部分について補足がある。教育総務課の瀧本課長が申し上げたとおり、実態として旧学校施設を避難所として継続利用しているという事例もある。原則的には、そのような形で指定避難所が廃止された場合には、周辺の他の指定避難所へ割り振ることになる。例えば安塚中学校であれば、安塚小学校と安塚B&G海洋センターという2つの指定避難所が周辺にある。まず、地域の皆さんに指定避難所変更等の相談をしていく

のが当然であるが、地域の皆様から変更されては困るというお話をいただいた場合は、旧学校施設を違う形で利用する中で、指定避難所として継続利用していくということもある。必ずしもそのまま指定避難所として使うことは決まっていけないので、地域の皆様と指定避難所の在り方を相談することになる。現時点では、他の旧学校施設と同様にそのまま指定避難所として利用することになると申し上げることはできない。

#### 【吉野誠一委員】

一般質問の中でもどういう学校をつくるという話が出ず、廃校の諮問しか出ていない。順序が逆ではないかという質問も出ていた。同様に代替の避難所を明示しないうちに廃校にしてしまうというのは順序が逆ではないか。それでは石橋町内会、本郷町内会の皆さんの安心安全の生活に重大な影響を及ぼし、高齢化が進む中で、安塚B&G海洋センターや安塚小学校まで歩いて行きなさいというのは、色々と不平不満が出てくると思われる。その辺りをよく考えてしっかりと手当てをしたうえで、廃校の諮問に移るのが本来の順序だと思う。どうも先を急いで、答申さえもらえばという考えが透けて見えて困っている。もう少し時間をいただき、安塚区地域協議会として、安塚中学校の設置条例をこのままにして再開の道を残した方がよいのか、廃校にした方がよいのか、地域協議会全体で議論した方がよいような気がする。

もう1点気になることがある。先ほども言ったとおり、順序が逆になっているので何でもありきで話が進んでいて、非常に怖さを感じている。先月も言わせていただいたが、地域協議会や学校運営協議会の会長の意見を聞いても、それは決して機関として決定したものではないと伝えているにもかかわらず、教育委員会の皆さんはそれで決定したと言っている。実際には、地域協議会で3区の中学校を統合することがよいのか、悪いのかという話について正式に議論もしていないが、教育委員会では合意をしたことになっている。経緯は不明なのでずっと疑問に思っている。

既存中学校の設置条例廃止と新設中学校の設置条例制定が議題に挙がるのは3月議会であり、まだ余裕があるので、先を急がずにそれを踏まえてもう少しこの件について議論してはどうかと思っている。

#### 【教育総務課 瀧本課長】

安塚区においては、安塚中学校の廃止について諮問をさせていただいている。浦川原区においては、浦川原中学校を一回廃止し、大島中学校、安塚中学校と統合した新しい中学校を設置するという諮問をさせていただいている。学校設置についての諮問に安塚区は含まれていない。

上越市学校適正配置審議委員会からいただいた意見の中には、子どもたちのことを優先して考えていく、学校の統廃合と地域の振興策については別次元で検討していく必要があるのではないかという意見をいただいている。今ほどの避難所や地域のまちづくり等の話は、別の機会に話し合うことができると思っている。教育委員会としては、今後の子どもたちの状況を踏まえ、学校を統合して新しい学びの環境で子どもたちを学ばせてあげたいという保護者の皆様の意見を最大限尊重し、できるだけ速やかに統合する必要があるとの考えを持っており、それに向かってこれまで取り組みを進めさせていただいている。ぜひご配慮いただき、速やかに答申いただくよう、委員の皆様をお願いします。

**【吉野誠一委員】**

それは教育総務課の都合ではないのか。教育総務課の都合を聞いているわけではない。

**【教育総務課 瀧本課長】**

私達は、保護者の皆様や地域の皆様と意見交換会をする中でいただいた意見を最大限尊重している。子どもたちの学びの環境をしっかりと整えていく必要があることから、それぞれの中学校を一旦廃止し、新設統合によって新しい中学校を設置する取り組みを進めている。決して教育委員会として無理に進めようとしているわけではないのでご理解いただきたい。

**【小林市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）】**

統合について、子どもたちのことを第一に考えようという思いは皆様共通であると思うが、先ほど吉野委員から、新しい学校に馴染めない、深刻ないじめが発生するといった事態が発生する可能性もあるとのご意見をいただいた。

最短で令和6年4月に統合した場合、安塚区では新1年生が5名、2年生が13名、3年生が8名と非常に少ない人数である。環境が変わるため、可能性としては吉野委員が懸念されているような事態が発生することも考えられると思う。しかし、市ではそのような事態が発生しないよう取り組んでおり、今年度から近隣区において小学校児童を対象に保護者も一緒に市内巡りを行うなどの交流事業も始まっている。その中で大人も子どもも顔見知りになって、子どもたちに安心感を与えていくのが私どもの務めであると個人的には感じているところである。

統合については、中心となる子どもたちの不安を払拭するため、教育総務課参事から中学校の全校生徒に話をする機会が設けられた。私も同席していたが、子どもたちからは、最初は不安で心配だったが、話を聞いた中で新しい仲間、沢山の仲間と部活動や勉強が出来るので頑張れるし、すごく楽しみだとの感想が聞かれた。私だけではなく、そ

の場に同席していた大人も、自分たちで未来を切り開いていくという未来志向の安塚区の子どもたちのたくましさを目の当たりにして、これまで教育委員会や地域の皆様が頑張ってきたものが子どもたちに伝わっているなという思いであった。

教育総務課の瀧本課長の話にもあったが、アンケートでも読み取れるとおり、保護者の皆様の中には大きい人数の中で子どもたちを学ばせたいという強い気持ちがある。少人数教育の利点も重々理解しているつもりだが、子どもたちには未来に向かってたくさん的人数の中で学び、羽ばたいてもらいたいという保護者の皆様の思いを尊重し、できれば本日この場で委員の皆様から答申をいただきたいと考えている。

#### 【松苗正二会長】

先ほどの教育総務課からの回答について、吉野委員は統合に反対をしているわけではない。統合にあたり、安塚中学校を廃校にすべきか、それとも休校にすべきかという観点で意見を述べている。

事前に吉野委員から公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの写しをいただいたので、これについて私も検討してきた。手引きの写しの中では、児童生徒数の減少に伴い学校の機能を停止するにあたり、休校という扱いをとることも考えらえると記載されている。吉野委員の意見は、新しい学校に生徒が馴染めない、いじめに遭う、複雑な悩みを抱える等の色々な問題が発生する可能性もあるため、これらに対する受け皿として休校にした方がよいのではないかというものである。このことについても、皆さんと意見を交わしたいと思うが、その前に私の考えを述べさせていただくのでお聞き願いたい。

休校する場合と廃校する場合を考えた時、いじめ等の問題が発生した場合の受け皿として休校にすべきではないかという意見には無理があるような気がする。仮に1名の生徒がいじめに遭い、どうしても新しい学校に馴染めないという場合に、休校している学校を再開してその生徒だけ通わせるというのは難しく、何人の生徒がそうなるかわからない。また安塚中学校にいた生徒が全員戻ってきて通うというのも、新しい学校に馴染んだ生徒はどうするのかということになるので、休校にするということについては難しいと考える。

避難所については、大島次長の言われたとおりの内容でよいと思う。

また地域づくりについては、今まさにビジョンを作り上げるために安塚区の住民の皆さんの意見を聞いている段階であり、ビジョンができた段階でどのように活用していくかという問題が出てくる。平成22年度に行われた会計検査院の調査では、廃校及び休

校になっている学校が全国で1, 333校あり、そのうち休校になっている学校は194校であった。また、平成14年度以降に休校から再開した学校は17校にとどまっていたとのことである。17校のうち離島に所在する学校で再び児童生徒が在籍する場合に備えて休校としていたものが10校、将来入学を予定している幼児がいるなどの理由により休校となった時点で再開の予定があったものが6校となっており、このような特別な事情があるものを除いて再開したものはたった1校のみであった。この会計検査院の調査を見ても、私としては、何も特別な事情等がない中で休校を推し進めるのはなかなか難しいのではないかと思う。

今後の利活用を考えると、休校にした場合は教育総務課が所管課となり、すぐに他の用途に使用できない。学校関係に使用するならば、すぐに対応できるかもしれないが、他の用途で何か利用するときは、時間を要することになる。まず廃校の議論から始めることになり、手間がかかってしまうため、私としては、現時点で廃校にした方がよいと考える。

皆さんの意見も伺いたい。

#### 【山岸重正委員】

松苗会長の言葉を聞きに来たわけではない。松苗会長は私たちと同じく委員の立場である。松苗会長には議長として、議事の進行をやっていただきたい。松苗会長が意見を言うのであれば、私たちに許可を求めてからお願いしたい。

#### 【松苗正二会長】

そういったことを踏まえて言わせていただいたつもりである。一方の立場からの意見のみでは議論が成り立たないと考え、私なりに調べた事を皆さんにお伝えしたうえで議論していただいた方がよいと思った。そのうえで皆さんの意見を伺いたいと言っている。

#### 【吉野誠一委員】

先ほどの話の中で引っかかる部分がある。行政財産が学校以外に使えないというのは間違いである。学校開放という形で、集落の皆さんの敬老会の会場等にも使える。廃校の議論に結び付けるべきではない。

普通財産は行政目的に使えない。設置条例を廃止すれば、その時点で普通財産になる。それを教育委員会預かりとして、ローカルルールのような形で使うということにしているようであるが、法的には無理がある。もう少し法律等を皆さんで研究しながら話してみてはどうか。

**【松苗正二会長】**

皆さんの意見を伺うにあたり、私の方から最初に少し話をさせていただきました。これについて何か意見等はあるか。

**【新保良一委員】**

これまで皆さんの話を聞いた中で、法律的なことはよくわからないが、あれも廃止、これも廃止ということになると、まさに今安塚区地域協議会が検討を進めている住みやすい安塚の在り方から逆行してしまうように感じる。統合はもう決まったことであり、大勢の所で学ぶことは一番よいことだと私も以前から思っていた。ただし、廃校ということではなく、少規模特認校制度を利用し、休校という形に持っていった方がよいのではないか。財源のこともあると思うが、小規模特認校制度を導入するのは難しく、地域や学校に魅力がないと認定されないという話である。都会の学校に比べ、安塚区は山村なので、自然もあり、自然に関する体験学習については優れていると思う。地域の交流も都会の学校よりは優れていると思う。色んな観点から、将来的なことも含めて考えた時にどうなのか。すぐに廃校ではなく、色々な形で使用できるのであれば、私は出来る限り休校という形で進めていただきたいと思います。

**【教育総務課 瀧本課長】**

小規模特認校制度について、教育委員会としてはそのような方針は持ち合わせていない。

**【吉野誠一委員】**

検討すらしていない。

**【教育総務課 瀧本課長】**

検討した結果、そういった方針はとっていないということである。

**【吉野誠一委員】**

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きによると、弾力的に運用しなさいとの記載がある。市議会の一般質問でも、安塚区では何人ぐらいの住民が説明会に集まったか聞かれていたが、6人の参加であったと教育部長が答えていた。6人の参加で安塚区の住民が皆賛成しているか、どのようにしてわかったのだろうか、と議員は疑問を言っておられた。新保委員の言うように休校の方に地域としてのメリットがあるのか、それとも廃校で話を進めた方がよいのかということについて、皆さんと議論をもう少ししたらいかがかと思った。私は統合して、そこに合流することを否定しているわけではなく、統合するとしても将来を見据えて、休校扱いにした方が現実的ではない

かということを示している。

【松苗正二会長】

他に意見等はあるか。

【中村真二委員】

意見ではなく質問だが、吉野委員から休校という選択肢もあるということを示されたわけだが、市として休校という選択肢のことは検討したのか。検討したのであれば、休校ではなく廃校を選択したのは、休校を選んだ際にデメリットがあるからなのかお聞きしたい。

【教育総務課 瀧本課長】

市として、これまで学校の適正配置を進めるにあたっては、原則廃校にしたうえで、統合の方針によって編入統合または新設統合という形で適正配置を進めてきている。これについても、地域や保護者の皆様のご意見をお聞きする中で進めてきている。先ほども話したが、これまで休校という手続きをとったことはない。過去、春日中学校1校のみであるが、一旦廃校した後、地域や生徒数の状況が変わったことによって、改めて設置した事例はある。教育委員会としては、今後もそのような方針で取り組んでいくのでご理解いただきたい。

【中村真二委員】

検討しなかったということよろしいか。

【教育総務課 瀧本課長】

元々休校という選択肢を持っていないということである。

【中村真二委員】

検討するまでもなく、休校にはデメリットがあつて、選択肢にならないということか。

【教育総務課 瀧本課長】

休校後、再開する見通しがあるということが分かっていたら別だが、現実的にこれまで学校適正配置、統合の取組を進めてきた中で、再開したのは春日中学校の事例1件のみであるため、休校という選択肢は持っていない。これについても、市議会では教育委員会が答弁したとおりである。

文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きについては、あくまでもそれぞれが学校適正配置を進めるにあたっての参考ということを示されているものであり、必ずこれに従って進めなければならないというものではない。教育委員会では、別に審議会も設けて検討し、市としての考えを整理してきたところである。手引

きの取扱いについては、それぞれの事象に応じて検討することになっており、必ずしも手引きのとおりに進めなければならないというわけではないので、ご理解いただきたい。

#### 【吉野誠一委員】

何をおっしゃっているのか分からない。公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを参考にしなくてもいいという考えを述べられたのか。

今の話だと、手引きのとおりに進めなくてよいと言われた気がする。一定の指針として示されているものであり、大きく反れるようなことはしないというのが役人の世界なのではないか。

保護者や地域の皆さんと意見を交わした中で進めていると言われたが、安塚区における意見交換会の出席者はたった6人である。教育委員会が大勢の人を集める努力をしなかったことは確かである。大島区は会場を4カ所に分けて開催しており、1割程度の方が参加し、意見を交換している。主催者として、教育総務課は安塚区で参加者を集める責任を果たしてこなかった。もう済んでしまった話だが、どうなってしまったのかと思いながら市議会の一般質問を聞いていた。

松苗会長も言われたとおり、私は統合を否定しているのではない。安塚区の将来を考えた時、休校扱いとする道があるならば、例えばビジョンづくりの中で山村留学を募るとか、インクルーシブ教育で全市の生徒を対象にするとか、また小規模特認校制度を使って小規模校だからこそやれることを地域づくりの核にするといったことができるのではないかと思った。先ほど教育総務課の瀧本課長が地域づくりの核にすることを教育総務課では考えていないと言われていたが、手引きによれば、学校の地域コミュニティの核としての役割や機能を重視して学校を再開することを希望し、児童生徒の増加に伴って実際に再開を実現した事例もあると記載されている。

#### 【大島次長】

今ほどの意見交換会において大勢の人を集める努力をしなかったという件については、教育総務課というよりも安塚区総合事務所が周知やお声掛けをしたものであり、安塚区総合事務所の責任であると感じている。当時は、防災行政無線等で周知をすることで事足りると思っていた部分もあり、批判を受けるところだと思う。結果的に集まらなかったのも事実である。そのことをもってどう捉えるかというところだが、防災行政無線で多くの皆様に意見交換会の開催をご案内したのは事実であり、そのうえで意見交換会に参加されなかったと捉えることもできる。吉野委員の言われるとおり、6人しか参加者がいなかったという問題はあるかもしれないが、そこでの話し合いに意味がなかったと

は思わない。

また、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの取り扱いや考え方について、教育総務課の瀧本課長は手引きの内容をないがしろにしているわけではなく、事実を申しているだけであると思う。少しお互いに批判的なやり取りになっているように聞こえる。休校という措置を選ばなかったのは、上越市のこれまでの経過や安塚区の今後を考えた時に子どもの数が増えて再度学校を設置できるような状況になるとは考えづらいということで判断したものである。通常廃校という方法をとっているのは、再度学校を設置できる状況になることが非常に稀なためである。それ以上でもそれ以下でもない。もう少し冷静に受け止めていただきたい。

#### 【吉野誠一委員】

公の仕事でこれだけの大きなことをやるのであるから、批判的になるのは当たり前である。慣れ合いでやるよりも、意見をぶつけ合った方がよいと思う。

先ほどから申しているが、統合することを否定しているわけではなく、そうなった時に起こり得る事態を想定して、休校にしてはどうかという話である。いずれにしても、そうならないようにどういう教育の学校にするかを廃校にしてから決めるというのは順序が逆である。市議会の一般質問でも議員が怒っていた。順序が逆である。

#### 【小林所長】

安塚区総合事務所長及び教育委員会安塚区分室長として話をさせていただく。冒頭で教育総務課の瀧本課長から説明させていただいた。また、前回の諮問の際と前々回の事前説明の際にも話をさせていただいている。

今回の中学校統合は、子どもたちの教育の環境を確保するために進めているものであり、委員の皆様も統合に賛成であるとおっしゃっている。ただし、一方で説明会にこれだけしか参加者がいなかったのに説明を果たせたと言えるのか、というふうに統合自体を否定するような話を耳にすることもある。本日の会議の中では、統合自体には賛成であるが、安塚中学校を廃校せずに休校のまま残したらどうかという意見が先ほど2名の委員からあった。廃校に対して不安を感じているのだと思う。

子どもたちには申し訳ないが、現在安塚小学校は、6学年のうち5、6年生と3、4年生が複式学級になっている。全校で39名であり、これだけの人数しか安塚小学校には在籍していない。当然のことながら、安塚中学校はさらに人数が少ない。学年によって多少偏りも見られるが、ある学年が卒業すると、全校生徒数が急激に下がる。そのような学習環境の中で、例えば廃校か休校かの議論によって統合が先送りになれば、保護者の皆

様が望んでいる、また子どもたちが期待に胸を膨らませているこの統合がさらに遅れてしまう。年度変わりで統合せず、年度途中で統合することは一般常識的にありえないと思っている。急いでいるように見える方もいらっしゃるかもしれないが、急がなければ間に合わないということも言える。市の考え方として、休校するという選択肢は現在持っていない。

様々な施設が廃止という方向に向かっていくように感じてしまうのは、子どもたちが少なく高齢者が圧倒的に多い現状と、冒頭で企画政策課から説明があったとおり、人口の将来推計があれだけの数値になっていることが大きく影響している。現在住んでいる60～80歳代の方々が、住みやすい安塚区をこれから作っていきましょうと子どもの目線に立つのは本当に大事なことであるが、まず子どもたちとその保護者の生活や学習環境、そして先を見据えた道筋を我々が作ってあげなければいけないと思っている。

高齢者に対しても、どうしたら安塚区が住みやすく安心して暮らしていただけるまちなになるのか、災害もあり、雪も多く降るこの環境でどのように過ごしていただくか、地域協議会の皆様から知恵を絞っていただきながら、我々も含めて話し合いをしていけたらと思っている。

避難所について、私は安塚中学校が指定避難所になっている石橋町内会の住民である。統合によって安塚中学校が廃止になるという中で、それを耳にされた地元の町内会長が相談に来られたため、安塚中学校が指定避難所として使えなくなった場合、安塚小学校や安塚B&G海洋センターはどうかと聞いたら、それでよいと回答があった。住民の皆様に対しては後日正式に説明することになっている。

皆様ご存じの通り、石橋町内会は南北に長い地形である。石橋町内会に限らないが、安塚中学校に近いところもあれば、安塚小学校に近いところもある。歩いて行った方が遥かに近いところもある。子ども的人数が減っているため、安塚小学校には空き教室がたくさんあり、体育館を含めて避難できるようなスペースが十分ある。最近では、避難所に避難する以外にも危険の無いところや知り合いのところへ避難したり、垂直避難といったことも危機管理課の方では話をしている。今後、地元へ入って避難方法の話を詰めていきたいと思っている。これから本格的に皆様に話をさせていただかなければいけないと思うが、仮に廃校になった場合、避難所については安塚小学校と安塚B&G海洋センターの2つの指定避難所があるが、個人的には安塚小学校の方が適していると考えている。地元の町内会長もそのような考えであった。

**【吉野誠一委員】**

垂直避難やその場で判断した避難先と指定避難所とは性格が全然違う。長期に渡って滞在できるのが指定避難所である。そのようなことを一緒に議論しないでいただきたい。

**【小林所長】**

垂直避難とかそういうレベルではないとおっしゃられたが、まず一番先に避難する場所は地元の集落センターになると思う。そこで安否確認を行い、その後指定避難所へ移動する、もしくはどうするのかということ話し合いながら、速やかに行動するということになろうかと思う。

**【松苗正二会長】**

小林所長から話があったが、これについて何か意見等はあるか。

**【外立正剛委員】**

休校するということが市は最初から考えていなかったのか。私は統合については問題ないと思っている。ただし、一つの案として休校も方針として入れておき、そこから何かできるのではないかと。何か一つ決まれば休校という選択を方針として出してもいいのではないかと思う。統合に反対しているわけではない。やはりこういう状況にある地域の中で、学校を中心としたコミュニティの場としても、ある程度安塚中学校は役割を果たしてきているので、そういう施設をきちんと残していくことが必要である。統合しなければいけないことはわかっているが、最初から廃校にするという方針ではなく、一つの方針として、安塚中学校を休校にして残していく方法を模索してもらいたいと思う。

**【松苗正二会長】**

教育総務課と安塚区総合事務所は、回答するにあたり、廃校の場合と休校の場合で何が違うのかということきちんと説明していただきたい。議論しなかったというふうに簡単に発言するのではなく、なぜ委員が休校にしてほしいと考えているのかということを含み取り、それぞれのメリットとデメリットを話していただくと皆さん分かりやすいのではないかと。

**【教育総務課 瀧本課長】**

廃校と休校についてであるが、休校については松苗会長が言われたとおり、主に離島などで見られる事例であり、子どもたちがいなくなって一度臨時的に学校を閉めても、その後の状況の変化によって学校に通う子どもたちが増えてきたときに学校として速やかに再開できるというのが休校である。今回の場合は、学校を統合して新設するという

ことなので、今ある学校を一旦廃校にしないと統合できないため、廃校ということである。

今回は子どもたちが安塚中学校から新しい中学校に移って新しい学校としてスタートするため、廃校が必要である。こういった整理でご理解いただけたらと思う。

**【松苗正二会長】**

新保委員から、廃校について議論するばかりでなく、休校にしてもらった方がその施設をより利用できるのではないかという意見があったが、廃校であってもこういう利用ができるということを丁寧に説明していただきたい。

**【教育総務課 瀧本課長】**

休校は将来的に学校として再開することが前提になる。学校を色々な形で地域の皆様が利活用していくということを想定されるのであれば、廃校が基本となる。

休校というのはあくまでも改めて学校として再開する前提であるので、その間は学校以外には使えないということになる。その点をご理解いただきたい。

**【吉野誠一委員】**

今の説明は無理があり、誤魔化していると感じる。公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きによると、休校について、地域によっては地域全体の振興策を総合的に検討する中で、学校の地域コミュニティの核としての役割や機能を重視して、再開することを希望し、児童生徒の増加に伴って実際に再開を実現した事例もある。地域の希望によって休校扱いにすることができるとの記載がある。

実際に松本市の山辺小学校美ヶ原分校を休校にした例がある。松本市の教育委員会に問い合わせたところ、将来的な再開を見通して休校にしたとのことであった。

**【松苗正二会長】**

新保委員が言われた、他に利用できるのではないかというのは、どういうことか。

**【新保良一委員】**

他の利用方法のことも視野にあるが、その前に先ほど小林所長が言われたように、現在の安塚区のことだけを考えたら生徒数が増えるということは今のところまず不可能だと思う。しかし、小規模特認校制度を活用すれば、他区からも安塚中学校へ通学できるとされている。学校だけでなく、郵便局は現在4キロメートル四方に1局程度設置されているが、特例校になると当区だけではなく他区からも受け入れができる。ただし、できるといっても、先ほども述べたように地域に魅力がなければ生徒も保護者も通学は難しいと考える。

私が申し上げたのは、安塚区は山が美しい、空気がきれい、自然等の環境がよいので、課外授業をするうえで町場の大規模校よりもメリットがたくさんあるのではないかとということである。また、地域との交流に関して、都会の忙しい勤め人との交流よりも山村での体験学習とか他区から来た生徒が民泊もできることは強みと言える。ただし、PRの面で私たちには難しいため、行政からこういう制度があるということをも町場の大規模校の保護者や生徒にもPRしてもらい、その後こちらのほうで協力する形を取るのがベストではないか。そのためにも廃校ではなく、長い目で見て休校扱いがベストではないかと申し上げたわけである。

**【松苗正二会長】**

他に何か意見等はあるか。

**【山岸重正委員】**

休校という制度があることをもっと早くから知っていたらと思った。旧船倉小学校の場合は老朽化もあったので難しかったかもしれないが、地域の皆さんはこういう施設を残したいと思っている。地域の皆さんは休校という取扱いができることを知らないので、やはり皆さんに話をして、意見を伺うべきである。先ほど言われた、統合をするためには安塚中学校を廃校にしなくてはならないというような話は今まで聞いていない。おかしなことを言っているのではないか。

**【松苗正二会長】**

小林所長よろしいか。山岸委員から統合にあたって、安塚中学校を廃校にしなければいけないというような話は聞いたことがないとおっしゃっているが、総合事務所から説明をしていただければと思う。

**【小林所長】**

承知した。廃校や休校という前回の諮問とは違う話になりかけているので、話をさせていただく。

先ほど教育総務課の瀧本課長からも説明があったが、廃校をするということは一つの新しい学校に生まれ変わるということである。廃校にしないと、安塚中学校という名前が残る。その場合に子どもたちが新設統合した中学校へ通った時、安塚中学校がどういった存在になるかは勉強不足で分からない。

本日の会議の中では、小規模特認校や都会から来られた方のための受け皿にというご意見もあり、その通りになれば最高であるが、現在は同様の政策を行っている自治体も多く、これから劇的に子どもの人数が増えるということは現時点ではまったく予測でき

ない。期待ですごく胸が膨らむが、安塚中学校を休校にして、後は市の方で人が来てくれるような政策を考えてほしいという言い方をされているのであればそれは違うと思う。地域の皆様がどれだけ盛り上がり、この学校に子どもを呼び込みたいと考えているのかが重要である。また、子どもを呼び込むだけでなく、保護者も呼び込まないと意味がない。そうでないと子どもが増えることはありえない。

現状を見ると、安塚区に限らず、市全体で人口減少が進んでいる。子どもの数が増えている学校もほとんど無い中で、他区や他県から移り住んで来られるということは非常に難しいと思う。

今回諮問されているとおり、大島中学校、浦川原中学校、安塚中学校の3校が廃止されることによって、中学校が新しい校名で生まれ変わる。子どもたちは期待で胸をすごく膨らませている。保護者も同様である。これから準備委員会が立ち上がることになるが、そこで議論する中で通学方法や校名等の検討も進めていきたいと考えている。3区の中学校在りになり、一つの中学校へ生まれ変わろうとしている。統合後も地域の皆様と関わりながら活動していきたいと思っている。現在、大島区や浦川原区の皆様とも関わり合いながら、事前に交流学习も進めているところである。

地域の皆様は、廃校に対して不安をお持ちかもしれないが、休校にして次の将来何があるのか、色々な政策を現段階で考えられるのかという観点も必要である。

子どもたちの思いや将来のことも考えて、学びの環境を作ってあげるのが我々大人の務めであると思う。地域協議会で協議した結果、休校という扱いにするべきと今回の諮問の内容を認めなかった場合、話が振り出しに戻ってしまう。これまで地域の皆様や保護者の皆様、子どもたちに対して説明を重ねてきたものが崩れ、結果的に統合が難しくなるということをご理解いただきたい。安塚区の将来のための苦渋の選択であり、これが今考えられる最善の選択であると判断したうえで今回諮問を行い、答申をいただくということになっている。説明の中で足りてない部分があれば、教育総務課に補足説明をお願いします。

#### 【吉野誠一委員】

先ほど読み上げたように文部科学省が示している手引きにおいて、学校が持っている多面的な機能をしっかりといかし、地域づくりの核にするのであれば、将来の再開を見据えて休校にするという方法も有り得ると記載がある。私はそのことを言っている。休校にすると統合が難しくなる、できなくなる、振り出しに戻るといった話は何なのか。

【大島次長】

今までの話をお聞きしていると、少し議論が難しくなっているように感じる。私なりに考えると、学校を今後どのように活用していくかという議論である点は共通している。吉野委員が言われている休校というのは、形はどうなのかわからないが、学校としての再開を念頭においているものだと思う。一方で学校としての再開はさすがに厳しくどうなるかわからないが、建物は有効活用していかなければいけないという考え方もある。学校には限らないけれども、何かしら有効活用していくという話の流れの中で、廃校であっても、実際学校として再開した事例として春日中学校の話があり、学校としての再開も可能であると私は理解した。皆様の中で学校としての再開という思いが強く、その方向で活用されるべきだという共通の認識があれば、休校という選択肢もあり得るのかなと思う。必ずしも学校という形にこだわりがなく、他の形でも地域にとって何か役立つ形で利用できないか、現在進めていただいている自主的審議事項の検討も含めて白紙の状態を考えていくのであれば、果たして休校にこだわる必要があるのかと感じた。

【吉野誠一委員】

それは変な話だ。設置条例を廃止して、廃校にすれば普通財産である。行政目的に使えないというのは法律上の常識である。

【大島次長】

使い道が決まれば、その使い道に沿って利用すればいい。廃止した瞬間に次の使い道が決まればいいが、そういうことにはなかなかならないと思う。考えていく時間はある程度あると思われる。使い道が決まれば、それに沿って条例等の手続きを進めていくということになるのではないかと私は考える。

【吉野誠一委員】

そのように使い道が決まれば、公の施設として設置条例を策定することもできるが、財政課の所管になると、普通財産の目的からいって、一刻も早く売り払って財政的效果をあげなくてはならなくなる。それがなかなか上手くいかずに抱えたままとなり、困っている。

【大島次長】

施設の所管に関しては、財政課と用地管財課がある。普通財産は一般的に用地管財課が管理している。今言われたように、売却は一つの基本的な考え方であるが、実態としてすぐに売却できるかというところ、ご承知のようにどこもなかなか難しい。結果として長い時間が掛かる。仮に普通財産になったからといって、すぐに売却されてしまうとか、

全く関係のない方のところへ渡ってしまうという状況は考えづらい。ある程度の時間の中で皆様をはじめ、また場合によっては次の代の方へ及ぶかもしれないが、話し合いをして、どのように利用するのがよいかを考えていく時間は十分あると思う。

**【松苗正二会長】**

廃校にした場合は、基本的に色々な利用の方法を考えることができる。一方で休校にした場合は、教育委員会の所管となり、教育関係にしか使えないことになる。廃校にした場合は、教育関係も含めて幅広い用途に利用できるということをしっかり皆さんに説明していただければ、ある程度納得できると思う。

**【吉野誠一委員】**

休校にしたからといって教育の事以外は使えないわけではない。先程も申したが学校開放で利用出来る。

**【松苗正二会長】**

そうであるが、教育に関する事や地域に関する事にしか使えない。例えば色々な事業者が利用するというのは難しくなる。このような形で説明してもらえれば、休校にしなければいけない理由というものはないと思う。

小林所長が言われたように、休校ということになれば地域の方に改めて説明することが必要になってくる。それはすごく大変なことである。

**【教育総務課 瀧本課長】**

先ほどもご説明させていただいたとおり、安塚区、浦川原区、大島区の中学校を一旦廃止し、浦川原区に新しく新設統合する学校を設置するというのが今回の諮問内容である。市では、これまで適正配置を進めるにあたり、統合する場合は、一旦学校を廃止するという事で取り組んできている。休校という取扱いはしていない。それについては、市議会の一般質問で教育部長が答弁したとおりである。

今回、新しい学校を設置するための手続きとして、安塚中学校は廃止し、本日皆様から話があったように、どのような形で学校を利活用するかについては、地域の中でもご検討いただくことになる。民間活用という道もあるかもしれない。休校にする場合は、松苗会長が言われたようにあくまでも学校としての再開を前提に残すことになるため、学校を再開するまでは何かほかの用途に活用するということが教育委員会としてはできないと考えている。

**【松苗正二会長】**

池田裕夫委員は何か意見等あるか。

**【池田裕夫委員】**

吉野委員や新保委員、外立委員の言われた休校について考えていた。松苗会長の方から、休校及び廃校にした場合のメリット、デメリットという話があったが、本日の議論だけでは皆さん納得しないと思うので、市の方で整理していただきたい。話を聞いていると、メインの話が食い違っている気がする。今日答申を出すことはできないと思う。休校について、もっとわかりやすい説明をしていただきたい。

**【教育総務課 瀧本課長】**

説明が至らなかったところもあったと思う。休校にして安塚中学校を残した場合、安塚中学校の子どもたちは、浦川原区と大島区で統合した学校へ学区外通学という形を通うことになる。休校するというのはこういうことである。新設統合で新しい学校を作るというのは、大島区、浦川原区、安塚区を新しい学区として、新しい中学校を設置するということになる。休校及び廃校の違いについては、そのようにご理解いただきたい。

**【池田裕夫委員】**

今の話で皆さん納得するのではないかと思うが、安塚中学校を廃校にしなければ学区外通学となる。ただし、まだ皆さんの求める回答にはなっていない。本日出た意見を踏まえ、改めて資料にまとめてもらいたい。

**【吉野誠一委員】**

教育総務課の瀧本課長にお聞きいただきたい。私は、最初に設置条例を廃止して廃校することに反対だと述べ、文部科学省が示している休校の道を開いている理由を挙げた。しかし、教育総務課の瀧本課長はどうしても廃校にしないでほしいということの理由をあげない。学区外通学だから問題があるという言い方だが、実態は何も変わらないのではないか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

今ほど説明させていただいた内容だが、安塚中学校を休止した状態で安塚中学校の生徒が大島区と浦川原区で新設統合する中学校へ学区外通学するという形になる。今回、保護者や地域の皆様と話をする中で、校舎は浦川原中学校の建物を利用するが、3区の皆さんの統合に関する思いを踏まえて新設統合で進めようという思いを託され、そのような形で3校を一旦廃止し、子どもたちのために学びの環境を確保するために、新たな気持ちで新しい学校作りをしていこうと取組を進めているところである。

安塚中学校を休止することになれば、安塚区の子どもたちは本来通えるはずの中学校へ通えないため、やむを得ず新設統合する新しい学校へ通うということになる。子ども

たちが新しい学校に夢と希望、またはやりたいことを持って統合しようと、保護者の皆様も含めてこのような話になっているので、ご理解いただければと思う。

**【吉野誠一委員】**

実態は何か変わるのか。

**【新保良一委員】**

今聞いた話だと、非常に大変な問題になると思う。休校にした場合、安塚中学校から通学する生徒は新設統合した学校の生徒とみなされないということか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

基本的には休校ということであれば、安塚中学校を一旦休止するので、安塚中学校の学区が残り、大島区と浦川原区できた新しい学区の学校へ学区外通学するという形になる。安塚区の子どもたちにとって、新しい学校への色々な思いや気持ちが大島区と浦川原区の子どもたちとは少し違ってくるのは間違いないと思う。

**【新保良一委員】**

そうだと思うが、安塚中学校から通学するのであって、新設統合する学校の生徒ではなく安塚中学校の生徒ということになるのか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

基本的にはそういうことになる。

**【吉野誠一委員】**

教育総務課の瀧本課長はどのような資料や法律に基づき答弁されているのか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

どのような資料や法律に基づいているのかと言われると、今手元には無いのでお答えできない。実際問題としては、こういう形になるということでご説明させていただいた。

**【新保良一委員】**

承知した。またそれを踏まえて考える。

**【松苗正二会長】**

議論がなかなかまとまらないが、明日地域協議会の自主的審議事項に係る意見交換会が安塚中学校で行われるので、意見交換会の終了後にまた協議するという形をとるのはいかがか。

それを踏まえ、明日議論する前に不明な点があればこの場でしっかり聞いていただきたい。一人ひとり確認する。池田康雄委員はいかがか。

【池田康雄委員】

休校の場合、安塚中学校の生徒が新設統合する学校の生徒ではなく、安塚中学校の生徒のままというのが本当なのか。まだよく理解できていない。

統合には最初から賛成であったが、施設の今後の利活用について、学びや遊びの場に活用することを少なくとも統合後3年から5年くらいの間に考え、結論を出した方が良いと思っていた。

様々な意見が出ており、明日の話し合いで答申を出せるか分からない。

【松苗正二会長】

池田康夫委員が言う学びや遊びの場というのは、どのようなことを想定しているのか。

【池田康雄委員】

安塚区の住民を対象としたアンケートの自由意見において、学びの場や遊びの場が欲しいという回答があり、よい意見だと思った。まだ具体的なプランは持っていないが、そういう方向で活用する方法は何かないものか、考えているところである。

【松苗正二会長】

小松委員はいかがか。

【小松光代委員】

少し混乱しているが、休校にした場合はあくまでも学校として再開することが前提だと思う。再開するためには地域の人たちを含めて盛り上がり、何年後には子どもたちが戻ってくるというようなしっかりとしたビジョンが必要である。廃校にするよりも休校の方がよいという気持ちだけでは上手くいかないと思う。廃校は廃校で大変な問題であるが、休校にする場合もこれからどのようにするかを検討するのは非常に大変だと思う。

教育総務課の瀧本課長が言われた休校にした場合の安塚中学校の生徒の扱いというのも心配である。どちらがよいのか、判断に苦しむ。3校廃校ですっきりと統合に向けて進んで行った方がよいという気持ちもある。

【中村真二委員】

私は休校にした方がよいと主張したかったわけではない。廃校にするならするで、休校との違いを明示していただき、それぞれのメリット、デメリットを説明していただいたうえで納得したかったため質問した。それに対して、検討しなかったという回答だったため、腑に落ちなかった。その後の話の流れの中でメリット、デメリットを聞かせてもらったので、それなりに今は納得しているが、まだ完全にはすっきりしない。もしスケジュール的に可能であれば、一回持ち帰ってメリット、デメリットを一覧表に整理し

てもらい、我々に資料として提示していただきたい。話の流れの中で出てきた言葉が正しいのかどうかと思うところがあったため、その辺りの整理が必要であると思う。スケジュールが可能であれば来月、来月では遅くて困るということであれば臨時で地域協議会を開催するしかないと思う。資料を提示していただいて、次回の地域協議会で決を採るのはいかがでしょうか。

**【秦克博委員】**

色々と皆さんの説明や意見をお聞きしてきたが、将来的な学校再開の可能性を前提に休校扱いとすることができるという話であり、私としては学校再開イコール人数が増える、子どもの数が増えるということだと理解している。その可能性は非常に低いと思うので、私は廃校でよいと思う。

**【松野修委員】**

私は、安塚中学校を廃校にして、3区で新しい学校を作るべきという意見である。理由は、保護者や子どもたちの意見を尊重するということが、当初からの最優先事項であるためである。安塚中学校の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めるといふ答申でよいと思う。

**【山岸重正委員】**

中村委員が言うとおりに、皆さん少し頭を冷やして考えてきてもらいたいと思う。私も統合には賛成しているが、休校という選択肢もあるのであれば、皆さんでもう少し考えてもよいのではないかと。皆さんの意見を聞かせていただきたいという思いである。

**【松苗正二会長】**

皆さんの意見を伺った。教育総務課としては、すぐにでも答申を出してもらいたいところであると思うが、幸いにも明日地域協議会の自主的審議事項に係る意見交換会が安塚中学校で開催される予定であり、同様に9月30日（金）も町内会長・自治会長との意見交換会が予定されている。皆さんから意見を聞いたうえで決定することになるが、安塚中学校の廃止について、9月30日（金）に改めて話をする機会を設けることは可能か。

**【教育総務課 瀧本課長】**

教育委員会としては、7月に事前説明を行い、8月に諮問させていただいた。本日答申いただけるということで会議に参った次第である。先ほどの安塚中学校を休校にした場合の根拠であるが、市として言える根拠としては、学校の設置条例がある。休校にした場合、安塚中学校は休止という扱いになり、学区はそのまま残る。先ほど述べたとお

り、安塚中学校の子どもたちは、休止した安塚中学校の学区から浦川原区、大島区で統合してできる新しい学校に通うという学区外通学になることは間違いない。大島区地域協議会からは大島中学校の廃止について、浦川原区地域協議会からは浦川原中学校の廃止と新設統合校の設置について、地域住民の生活に支障がない旨の答申をいただいている。

**【松苗正二会長】**

私が先ほどお聞きした、明日と9月30日（金）に開催される地域協議会の自主的審議事項に係る意見交換会の終了後に改めて議論する件についてはどうか。

**【村松班長】**

明日は4名の委員が欠席し、9月30日（金）も欠席する委員がいらっしやると伺っているので、皆さんの意見がその場でお聞きできないということをご承知おきいただきたい。休校、廃校と色々なご意見が出ているが、できれば本日この場で整理していただき、答申をお願いしたい。

**【中村真二委員】**

スケジュールが遅れると相当困るのか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

明日、3区新設統合の準備を進めるにあたって、3区中学校統合実行委員会設置準備委員会の立ち上げと第1回目の会議を考えている。その会議の中で今回の地域協議会での協議結果を報告しなければならないということである。いずれにしても、先ほど説明したように2年間と言っているが、すでに1年目の半分が過ぎている。年度途中の統合はできない。必ず年度替わりのタイミングになる。安塚区地域協議会の答申にどれぐらい時間が掛かるのかわからないが、スケジュールが一定程度先に延びるということは想定できる。

**【小林所長】**

教育総務課の瀧本課長からも話があったが、明日、3区中学校統合実行委員会設置準備委員会が浦川原区で開催される予定になっている。準備委員会の第1回目の会議であり、市教育長からの挨拶も予定している。統合に向けて動き始めましょう、3区肩を寄せ合い、一緒になって歩きましょうという思いを共有する会議だと思っている。本日の地域協議会は既に相当な時間が経過し、まだ他の案件も残っているため、整理したうえでもう一度議論してはどうかというご意見もいただいているが、何としても本日答申いただきたいというのが私どもからのお願いである。

色々なご意見があることは承知しているが、一定数の委員からは廃止でよいとのご意見をいただいた。まだ迷っている、あるいは子どもたちの将来のために何とか休校にしてほしいというご意見の委員もいた。教育総務課の瀧本課長が言われたとおり、休校の場合は安塚中学校の名前が残り、新設統合の中学校へ学区外通学という形で通うことになる。それが何年続くのかというところもある。私の想像であるが、学区外の中学校に通わせるぐらいだったらと考える保護者もいらっしゃるかもしれない。トータル的にどちらの道を選ぶ方が、安塚区の子どもたちと保護者の皆様の明るい未来を描くことにつながるのか、というふうに考えていただければ答えがでるのではないかと思う。誘導しているわけではないが、今回の諮問については、本日答申をいただけると大変ありがたい。

**【吉野誠一委員】**

明日の3区中学校統合実行委員会設置準備委員会の会議はやっていただいても結構である。教育長が来られても関係ないではないか。

**【小林所長】**

そうではない。明日3区合同で新設統合に係る準備委員会の第1回目の会議があるということを重視していただきたい。

**【吉野誠一委員】**

明日は恐らく顔合わせ程度である。前回もそうであった。ここで迷ったまま答申するよりも、しっかり議論したうえで結論を出した方がよい。1か月先延ばしにしても、特にスケジュール的に困ることは無いと思う。いずれにしても、設置条例廃止の議案を提出するのは令和6年3月市議会定例会というスケジュールになっている。

**【教育総務課 瀧本課長】**

議案の提出について、令和6年4月1日の統合を目指していることから、令和5年度3月市議会を予定している。時間的にはタイトである。明日の統合準備委員会で決める内容だが、会則や正副会長の選出、部会の設置等について議論することとしている。また、すでに皆さんのところにも新しい学校の校名募集についてのアンケート用紙が届いていると思うが、その状況についても報告させていただき、校名をいくつかに絞り込みたいと考えている。安塚中学校の生徒からもたくさんの応募をいただいている。

**【吉野誠一委員】**

誰も統合することの是非について話していない。安塚中学校の将来的な再開の道を残したいから今まで議論してきた。混同してもらいたくない。統合することがよいかどうかというようなことは誰も言っていない。

皆さんは最短で令和6年4月の統合という見通しで動いているが、あくまでも最短の見通しであり、ゴールポストは動いてもいい。答申が延びたからといって特に困ることはないと思う。

**【教育総務課 瀧本課長】**

令和6年4月の統合については、既に保護者や地域の皆様にお示し、ご理解いただいている。令和6年4月の統合を目標にして、統合に向けた準備等の取組を進めさせていただいており、明日は第1回目の準備委員会が開催される。先ほどご説明させていただいたとおりである。

**【新保良一委員】**

安塚中学校を休校にした場合、新設統合により新たに設置される学校名が例えば仮に「大浦安中学校」という校名に決定したとすると、安塚中学校の生徒はその学校へ通学することになるが、「大浦安中学校」の生徒ではなく、あくまでも安塚中学校の生徒になるという話なのか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

安塚区の子どもたちは新しい学校に通うことになるが、安塚中学校を休校にした場合は、学区が残るので、安塚中学校の学区の子どもたちが新しい学校の学区に通うことになるというのは間違いない。

**【吉野誠一委員】**

形式的にそうなるが、学校は新設統合により設置される新たな学校に通い、卒業証書はその学校名でいただくということだ。

**【新保良一委員】**

それが可能であればよいが、もし不可能であればあくまでも安塚中学校の生徒だということになった場合、こんなかわいそうなことはない。生徒も保護者もそうだ。その点をはっきりとお聞きしたかった。

**【吉野誠一委員】**

臨時で地域協議会を開催した方がいいのではないかと。

**【松苗正二会長】**

池田裕夫委員や新保委員は、安塚中学校を休校にした場合、統合後にどのような影響が生じるかを心配している。

**【教育総務課 瀧本課長】**

安塚中学校を休校にした場合、学区はそのまま残り、安塚区の子どもたちが通う学校

がなくなってしまうので、新設統合により設置される新たな学校へ通うことになる。一方で浦川原区と大島区の子どもたちは、新しい学区で新設統合により設置される新たな学校へ通う。

**【吉野誠一委員】**

確認したい。安塚中学校を休校にした場合、学区はそのまま残り、学区外通学という形式をとるけれども、新設中学校で浦川原区や大島区の子どもたちと一緒に学ぶという実態は何も変わらないと考えてよいか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

形式的に安塚中学校の学区からの学区へ通うことは間違いない。ただし、中学生と意見交換をする中で、子どもたちが新しい学校に通うことを皆で楽しみにしているという気持ちも聞いている。休校にした場合、子どもたちの気持ちはどうなるのかということとは先ほど説明させていただいたとおりである。

**【池田裕夫委員】**

理解できない。ではどこの生徒なのか。新しい学校の生徒ではないのか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

極端な話をすると、浦川原区と大島区で新しい学校をこういうふうに作っていこうと議論するときその輪の中に加われなくなるかもしれないと思っている。少し言い過ぎかもしれないが、そういうことになる可能性もあると思われる。

**【吉野誠一委員】**

それはとんでもない話である。

**【教育総務課 瀧本課長】**

大島区地域協議会からは、大島中学校の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めるとの答申をいただいている。また、浦川原区地域協議会からは、浦川原中学校の廃止と大島中学校、安塚中学校、浦川原中学校の3校を廃止し、浦川原中学校の校舎を使用して新設統合することについて、地域住民の生活に支障はないものと認めるとの答申をいただいている。現在決定していることは以上である。

**【池田裕夫委員】**

私としては、そういうことであれば、まずいと思う。休校は無理である。休校という議論はやめて、早急に統合した方がよいと思う。生徒がかわいそうであるし、生徒第一である。

**【吉野誠一委員】**

そんなことはあり得ない。

**【小松光代委員】**

先ほどの私の意見を変更する。休校ではなく、廃校にして新しい学校へ進んで行くことを希望する。

**【新保良一委員】**

これまで聞いた内容を踏まえると、休校を推し進めても私は責任を取れない。教育総務課の瀧本課長は、安塚中学校の子どもたちが偏見や差別を受けることはないという前提で話をしていたように私は捉えていたが、もしも影響が出る可能性があるのであれば、そんなかわいそうなことは絶対できない。残念ながら廃校で仕方ない。責任も取れないし、休校にはできないと思う。廃校を希望する。

**【教育総務課 瀧本課長】**

説明が足りず、誤解を招いてしまった部分もあるかもしれないが、廃校と休校の違いについては本日説明させていただいたとおりである。新しい学校を3区で一緒に作っていかうということは決まっているが、休校することによって、安塚区の子どもたちにどのような影響が生じるかについては、私も責任を持ってない。責任を持ってない事をお話することはできないので、そこはご理解いただきたい。

**【新保良一委員】**

地域が衰退して、色々な施設が無くなるのはデメリットが非常に大きいと思い、できれば休校にしてもらいたいと述べたが、子どもたちや保護者のことを考えると、地域協議会がそこまで粘るのは間違っているのかもしれないと感じたりもする。確信をもって言ってもらいたいが、それで間違いはないか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

保護者や地域の皆様、子どもたちも含めて、一丸となり、3中学校の統合に向けてこれまで進んできているので、教育委員会としてもよりよい環境づくりに取り組んでいく。地域の皆様からも新しい学校とどのように関わっていくかという部分で、一緒になって子どもたちを育て、関わっていただきたいと思っている。教育委員会も皆様としっかり話し合い、学校の統合に向けて準備を進めて参るのでよろしくお願ひしたい。

**【松苗正二会長】**

山岸委員はどうか。

**【山岸重正委員】**

先ほども申し上げたが、廃校にしなくてはいけないという話をこれまで聞いたことがなかった。突然言われても腑に落ちないし、地域には学校が必要であり、残したいという気持ちを強く持っている。ただし、子どもたちが不利益を被るようであれば、子どもたちの不利益にならないように考えていかななくてはいけないと思っている。

**【吉野誠一委員】**

安塚中学校を休校にするということは、設置条例をそのまま残しているだけ、また校舎がそのまま安塚中学校という形のまま残っているだけである。形式的には学区外通学という形になるかもしれない。しかし、安塚中学校の子どもたちが新しい学校を作り上げていく中に参加できないとか、新保委員が心配しているような偏見の目で見られるということはあり得ない。

**【大島次長】**

偏見というようなことは言っていないと思う。休校を検討するという話になると、もう一度保護者や地域の皆様に休校の考え方や学区の仕組み等を説明しなければいけないと思う。それを来月までに議論して、そのうえで判断されるのか、委員の皆様がどのようにお考えなのか確認させていただきたい。

**【吉野誠一委員】**

区をまたぐ統合ということは、こういう苦しみがある。学校教育の一部の自治権を放棄するわけである。予算は浦川原区総合事務所にしか配分されない。だからこういう生みの苦しみは常に生じる。教育委員会がもっと丁寧に進めてくれればよかったと思う。

**【松苗正二会長】**

皆さんに意見を伺ったが、やはり大島区、浦川原区、安塚区の子どもたちが気持ちよく新しい学校に通えるような形で進めてあげる方がよいと考えている。子どもたちの気持ちを尊重し、中学校の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めるとの答申を出すこととしてよろしいか。

**【吉野誠一委員】**

休校にした場合、子どもたちは新しい学校に気持ちよく通えないということか。

**【松苗正二会長】**

例えば安塚中学校は休校、大島中学校は廃校という結果になった場合、なぜそのような結果になったのかという話が必ず出てくると思う。これから皆さんにきちんと説明ができるのかというと、時間的な問題も含めて難しいと思う。基本的に廃校になったから

とって、何の用途にも利用できないということはない。学校を新たにつくりたいということになれば、学校をつくることもできる。一方で休校にした場合は、教育委員会の指示の下でなければ、他の用途に利用することはできない。そのような点を考慮し、私は廃校で問題ないと考えている。

**【吉野誠一委員】**

反論する。先ほども述べたが、廃校後は普通財産になる。一刻も早く売るなり貸すなり、そういう手立てを考えるのが行政の仕事である。なかなかそれが出来ないから困っているだけである。法律上、普通財産であれば行政目的に使えない。皆さんが思っているほど自由に使えるわけではない。行政財産だから学校開放で自由に使えるのである。

**【大島次長】**

先ほども申し上げたが、使い道が決まった時にそうなるのであって、それまでの間は検討を重ねなければいけない。

吉野委員が言われるように、廃止後すぐに普通財産になるのであれば別だが、実際には時間が必要だと思う。

**【吉野誠一委員】**

すぐ売れるかもしれない。

**【小林所長】**

次長が述べたとおり、財務部はすぐに売りたい、除却したいという話をするかもしれないが、私どもはそのように考えていない。現在、市内には大変多くの公の施設があり、その中には普通財産として残っている施設が複数ある。それらの施設についても、各総合事務所や各課で利活用を検討しているところである。最終的に利活用の見込みがないとの結論に至れば、除却という話になるのかもしれないが、まずは様々な観点から利活用を検討することになる。

本日の協議では、廃校か休校かというところで議論が止まっているが、諮問のとおり安塚中学校の廃止についての答申を本日いただきたいという考えは変わっていないので、委員の皆様からのご協力いただきたい。

**【吉野誠一委員】**

できない。教育総務課の瀧本課長の説明があやふやである。きちんと説明していない。

**【教育総務課 瀧本課長】**

説明させていただいている。廃校と休校の違いについても、条例等の面から説明させていただいた。

**【吉野誠一委員】**

子どもたちがどうなるのか、新保委員は理解できたか。

**【新保良一委員】**

私は、子どもたちが偏見の目で見られる可能性があるように受け取っており、それは絶対できない。廃校でよいと思うが、もう一点確認をお願いしたい。廃校にした場合でも、地域住民がスポーツ等で自由に利用できるという理解でよいか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

現在、安塚中学校の体育館については、地域の方が利用しており、廃校したからといってすぐに使えなくなるということはない。地域の方の利用があれば、学校開放という形で利用できる。地域のニーズがあれば、そのような形で利用できる。

**【吉野誠一委員】**

廃校になっても学校開放か。

**【教育総務課 瀧本課長】**

現在はそのように運用している。実際に板倉区や浦川原区の旧小学校について、廃校後すぐにほかの用途に活用できているかといえば、現状は活用できていない。また、すぐに民間に売却できるかといえば、そのような状況は見られない。それまでの間、市として他に活用できる見込みがないか検討するとともに、地域の皆様からもこういう用途に活用したいといったお話をいただいて検討するという流れになる。最終的に利活用の見込みはないとの判断に至った場合、除却という手続きになるが、ご案内のとおり学校施設を除却する場合は何億という資金が掛かる。学校は造りがしっかりした建物であり、すぐに除却しなければいけないということはない。以上のことから、廃校後すぐに利用できなくなるということはない。実際に避難所や学校開放等で利用している事例がある。

**【新保良一委員】**

廃校した場合、メンテナンスは行政でやってもらえるのか。

**【教育総務課 瀧本課長】**

施設の管理は教育総務課で行う。区にある施設については、総合事務所でも管理するが、最終的に全体を管理するのは教育総務課である。

**【石田ひとみ副会長】**

皆さんの意見を聞いていると、保護者や子どもたちのことを考えて、統合自体は何の問題もなく、賛成という意見ばかりであった。ただし、安塚中学校という施設を今後も中学校として利用するのか、地域のコミュニティの場として安塚区の皆さんが平等に利

用できる施設として運用していくのかについては、意見が分かれる。安塚中学校は自然エネルギーを使った雪冷房の設備を有し、ほかの学校にはない特徴を持っている。今後の利活用を考えた時、廃校と休校のどちらがよいのか、判断が難しいところである。どちらにしても、色々な手続きが必要となり、施設を再利用することになれば、それなりの手続きを踏まないと運用できないと思う。

現在、安塚区地域協議会では自主的審議事項として住みやすい安塚の在り方を検討している最中であり、何年掛かって現実的な計画を立てられるかはまだ不明である。その間、誰が雪冷房の管理をしてくれるのか、どこまでの管理をしてくれるのか、雪は入れるのか、冷房は定期的に利用するのか等、検討事項を挙げだしたらきりが無い。

このまま廃校と休校どちらがよいのか議論を続けても、平行線のような気がする。休校にすると、統合の仲間に入れられないというふうに捉える委員もいるかもしれないし、何年後に子どもが増えて安塚中学校が再開できるかは全く不透明である。現在、小学校へ通っている子どもたちの事を考えれば、できる限り早く統合に至るよう、廃校が妥当であると思う。

**【松苗正二会長】**

色々な意見が出ているが、既に時間も相当経過している。ここで改めて皆さんの意見を確認する。安塚中学校の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めるとの答申を行ってよいと考える方は挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

挙手多数により、安塚中学校の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めるとの答申を行う。

次に附帯意見についてはいかがか。

**【山岸重正委員】**

学校を利用できるようにしてほしいとの附帯意見をお願いしたい。

**【松苗正二会長】**

それは問題ないと思う。先ほど石田副会長から、安塚中学校は雪冷房等の設備を有しており、それらをしっかり管理してほしいとの意見があったため、附帯意見に反映させる方向で検討したい。

**【吉野誠一委員】**

太陽光発電、雪冷房、雨水利用も行っている。

**【松苗正二会長】**

太陽光発電については、売電しており、当然管理すると思うので問題ないと思う。附帯意見としては、施設全般について、適切な維持管理を行うよう求めるという内容でよろしいか。他に何か附帯意見として加えたい内容はあるか。

(意見なし)

それでは、先ほど述べた内容の附帯意見を付けて、住民の生活に支障は無いものと認めるという答申を行いと思う。よろしく願います。

**【村松班長】**

附帯意見の内容について、いただいたご意見を総合し、施設の特徴に応じた適切な維持管理を行うよう求めるということによろしいか。

**【吉野誠一委員】**

グラウンドの草もすごいと思う。

**【村松班長】**

それも含めた適切な維持管理ということである。

**【池田裕夫委員】**

自然エネルギーを使った施設という言葉を入れた方がいいと思う。

**【村松班長】**

施設の特徴に応じたという表現でお願いしたい。

**【小林所長】**

維持管理の内容は多岐にわたる。雪冷房と太陽光発電という部分に皆様の意識は向いているが、年数の経過とともに施設の老朽化が進んでいく中で適切な維持管理を行うという大きな枠で考えていただきたい。最低限やらなければいけない管理を適切に行う、そのように捉えていただきたい。

**【松苗正二会長】**

その内容で願います。

以上で「安塚中学校の廃止について」の諮問に対する答申についての協議を終了する。ここで教育総務課の職員は退席となる。

(教育総務課職員退席)

次に協議事項(2)大・浦・安地域協議会委員研修会についての協議に移るが、本日の会議は長時間にわたっており、これから協議を始めると皆さん大変だと思う。明日は自主的審議事項に係る意見交換会も予定されているため、本件については次回改めて協議

することとしたい。

**【小林所長】**

本件については、前回の地域協議会でも次回に持ち越しとされており、さらに次回へ持ち越しということになると、また1か月先に延びてしまう。今後、浦川原区と大島区  
の地域協議会にも連絡しなければならず、色々な調整も必要になる。講師を呼ぶのであ  
れば、早めにスケジュールを押さえないといけない。研修会をいつ頃実施するのが適当  
か、内容はどうするかという点は早急に決めていただきたい。研修会の時期によっては、  
希望する内容の研修が実施できない可能性もある。

**【松苗正二会長】**

前回の地域協議会の際、本日に向けて各自で研修会の案を検討してもらうこととして  
いた。皆さんの意見を伺いたい。

**【山岸重正委員】**

私がこれまで参加してきた大・浦・安地域協議会委員研修会の中で一番印象に残って  
いるのは、自衛隊高田駐屯地の方の講演である。大変感動したのを覚えている。

**【秦克博委員】**

具体的に誰を講師として招くというのがなかなか思いつかない。

**【外立正剛委員】**

山岸委員の言うように講師を招く形の研修会でよいと思う。

**【小松光代委員】**

安塚区地域協議会では、アンケート結果を基に地域の皆さんと意見交換をしている最  
中であるが、名立まちづくり協議会のアンケートを参考にさせてもらっていたので、名  
立まちづくり協議会のその後の取組等について、お話を聞いてみたい。

**【新保良一委員】**

小松委員が提案された内容でよいと思う。

**【中村真二委員】**

前回も述べたが、「(仮称) 地域独自の予算」の概要(案)についての説明を受けた際、  
資料の中で参考となる事例がいくつか紹介されていた。それについて、詳しい内容を説  
明できる方を講師で招き、説明を聞くのがよいと思う。

**【石田ひとみ】**

新聞に掲載されていたが、副市長に就任される八木智学理事は現場にも詳しい方だと  
聞いているので、お話を聞いてみるのもよいと思う。

**【松苗正二会長】**

吉野委員からは、前回の地域協議会の際、市議会総務常務委員会との意見交換会を開いてはどうかという意見をいただいていた。石田副会長からは、副市長に就任される八木智学理事のお話を聞いてはどうかとの提案があった。中川市長については、これまで対話集会等でお話を聞く機会があったが、事務方のトップである八木智学理事も色々な分野に精通されていて、貴重なお話を聞くことができるのではないかとということである。小松委員からは、自主的審議事項に関するアンケートを実施するにあたり、名立まちづくり協議会のアンケートを参考にさせていただいたため、名立まちづくり協議会のその後の取組についてお話を聞いてはどうかという提案があった。中村委員からは、「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)について、参考となる事例の説明を聞いてはどうかという提案があった。

各案について、意見のある方はいるか。

**【吉野誠一委員】**

私の案を説明させていただいてもよいか。市議会総務常任委員会が4月に地域自治・住民自治、地域協議会、総合事務所に関する提言書を提出しており、その中で基幹総合事務所へ事務を集約してはどうかというような提言もなされている。私は地域協議委員として、黙って見過ごせないという思いがある。総務常務委員会の皆さんと地域自治とは何か、地域協議会が与えられた役割をどう考えるかといった内容について、公開のシンポジウム形式で実施してはどうかという提案である。

**【松苗正二会長】**

色々な意見があったが、提案のあった4案を基に協議を進めたい。

**【山岸重正委員】**

正副会長に一任する。

**【松苗正二会長】**

山岸委員から正副会長に一任するという意見があったが、それでよろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、正副会長と事務局で実施内容を決定し、後日皆さんに報告させていただく。

以上で大・浦・安地域協議会委員研修会についての協議を終了する。

次に次第5自主的審議事項(1)住みやすい安塚の在り方についての協議に移る。事務局に説明を求める。

**【萬羽主任】**

意見交換会の開催予定等を説明。

**【松苗正二会長】**

事務局より説明があったが、何か質問等はあるか。

(質問なし)

質問等なければ、以上で自主的審議事項についての協議を終了する。

明日は安塚中学校の生徒と、また9月30日(金)町内会長・自治会長との意見交換会が予定されているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

次に次回の地域協議会の開催日を確認する。通常であれば、次回は10月25日(火)開催となるが、事前に事務局から10月20日(木)または10月21日(金)のどちらかで開催を検討してほしいとの依頼があった。皆さんの都合がよければ、次回は10月21日(金)に開催したいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、次回は10月21日(金)午後7時から開催する。

**【小林所長】**

日時が決定した後で申し訳ないが、本日の会議は午後7時から開始して、結果的にこのような時間になっている。開始時間をもう30分早めるのは、お仕事の都合等で難しいか。

**【松苗正二会長】**

以前皆さんに確認した際、難しいということであったので午後7時開始になっている。冬期間までは午後7時開始のままでお願ひしたい。

以上で議事は終了となるが、連絡事項はあるか。

**【萬羽主事】**

そのほかの配布資料について説明。

**【松苗正二会長】**

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : [yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。